



フラッグシップアセットマネジメントがピクセラ<6731>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ<6731>について、フラッグシップアセットマネジメントが8月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、フラッグシップアセットマネジメントのピクセラ株式保有比率は、19.39%と1.70%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月29日。